

# LP ガスの商慣行見直しに向けた取り組み宣言

株式会社 越森石油電器商会は、液化石油ガス法の改正省令（2024年4月2日公布）に伴い、法令を厳守するとともに、取引適正化と料金透明化に積極的に取り組み、お客様に安全で安心な LP ガスを供給し続けることを宣言いたします。

## 過大な営業行為の制限

お客様にとって分かり易い料金体系の構築に引き続き努めます。これを維持実現するために正常な商慣習を超えた利益供与はいたしません。また、お客様の事業選択を阻害する恐れのある、事業者変更を過剰に制限するような条件付き契約の締結はいたしません。

## LP ガス料金等の情報提供

不動産管理会社様を通じて賃貸住宅入居者様へ料金の事前提示に努めます。わたしたち、株式会社 越森石油電器商会は、今回の改正省令や当社の取組方針を社内に浸透させ契約内容の確認を徹底し管理体制の強化を図ります。

2024 年 10 月 24 日  
株式会社 越森石油電器商会